

北海道における藍作農家の耕作地主化

——伊達市篠原家を例に——

平井松午*

はじめに

北米の西漸するフロンティアでは、輸送網や市場の発達などに伴い早い時期から商業的農業が展開した¹⁾。明治期の北海道でも、その初期には欧米式農業が志向される一方で、開拓地における経済的自立が求められ、内地農村型の工芸作物を中心とした商業的農業が移植された。こうした商品作物の一つに藍がある。

北海道における藍の導入過程や地域的展開については、筆者もすでに述べたところであるが²⁾、こうした開拓初期の商業的農業は家族労働を中心とした自作經營に委ねられていた。しかし、多労型の工芸作物を中心とした商業的農業は、労働力獲得の困難性や労賃高による主作物の変更、耕地の縮小、という中で明治30年代以降解体したとされる³⁾。その後、北海道では畜耕手刈という北海道農法のもとで、米、豆類、馬鈴薯などの穀蔵作物を中心とした商業的農業の進展に伴って農民層分解が顕在化し、既耕地を集中する寄生地主の出現をみることになる。このような新興地主層には、商人や高利貸資本の転化した商人地主、農民上層の耕作地主が多く、それま

で華族農場や会社農場を中心とした未開地開墾型地主、すなわち開発地主の多くみられた北海道の地主制において、かかる地主層の出現は一つの転機をもたらせたことが指摘されている⁴⁾。

北海道の藍作地域でも、明治30年代後半以降、北海道特有の上記諸条件や、さらには廉価なインド藍や化学染料の輸入増による全国的な藍作衰退の中で、自作經營の解体→農民層分解→寄生地主化という軌跡を辿ったと想定される。しかしながら、これまで藍作地域もしくは藍作農家の分析を通じて、かかるプロセスは明らかにされていない。また従来、北海道の地主制に関する研究は、開発地主や第一次世界大戦後に台頭してくる資本地主を中心に展開され⁵⁾、新興地主層に焦点を当てたものは多くはない⁶⁾。

そこで本稿は、藍作がピークを迎える明治20年代に北海道の藍作中心地であった有珠郡に入植、その後大地主に成長し、今日に至るまで北海道で唯一藍作を続けてきた伊達市篠原家の經營分析を通じて、有珠郡の藍作および地主制の展開過程について考察するものである。もちろん、一農家の經營史的分析は必ずしも地理的手法とは言い難い。しかし、あえてそれを試みるのは、入植者の流動性が高かった北海道において、畑作農業期の農民層

* 徳島大学教養部

分解による地主制の進展というシェーマは、その後の入植者の定着化に伴う北海道型村落の成立過程を捉えるにあたって、看過することができないと考えるからである⁷⁾。

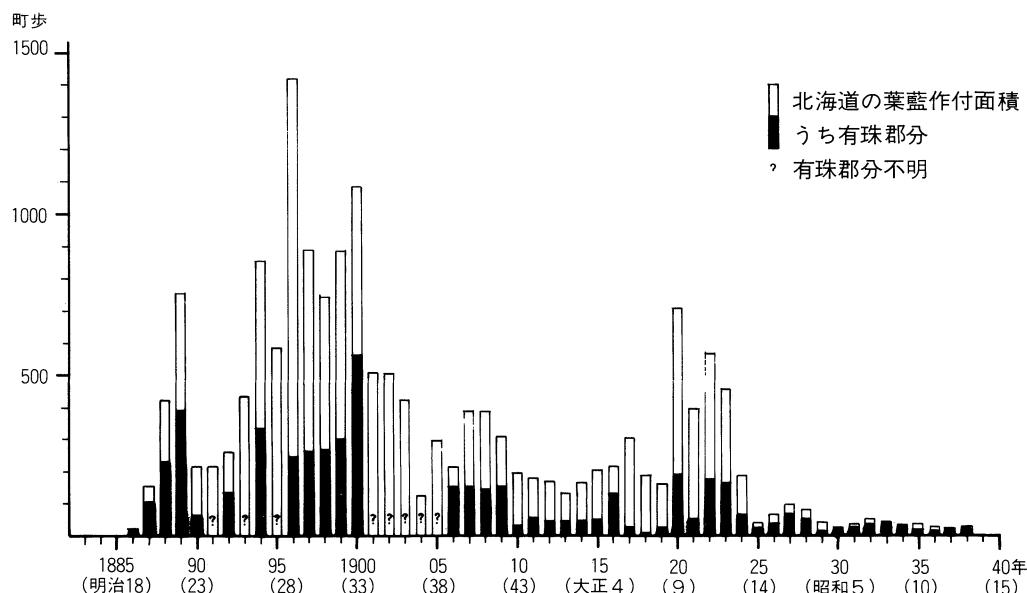
1 有珠郡における藍作の展開

有珠郡で藍業が開始されたのは1874年（明治7）であるが、本格化するのは鎌田新三郎をはじめとする徳島県出身の移住団体が、有珠郡長流村に入植した明治10年代後半以降のことである。鎌田新三郎を中心とした有珠郡における藍業（藍作・製藍）の展開については、筆者も前稿で報告したが⁸⁾、ここで有珠郡の藍作および商業的農業について振り返っておきたい。

第1図は、有珠郡における葉藍作付面積の推移をみたものである。有珠郡の葉藍作付面

積が最初に確認されるのは1883年（約9町歩）で、以後作付面積は急増し、1900年には最高の560町歩に達した。これは、全道の葉藍作付面積の51.7%を占めた。第1図からも明らかなように、年によって若干の変動はあるものの、有珠郡の葉藍作付面積は最盛期には250～400町歩前後で推移し、ほぼ一貫して全道の作付面積の3分の1以上を占め、道内における中心地をなした。本稿で取り上げる篠原家が、現在地の伊達市⁹⁾北黄金町（旧・有珠郡黄金薬村）に入植した1895年頃は、有珠郡における藍作の最盛期であった。

しかしながら、北海道の中で開拓時期が比較的古く、商業的農業が早くから展開した有珠郡において、有力な商品作物は藍だけではなかった。第2図は有珠郡における主要な商品作物を取り上げ、その作付面積の推移をみたものである。大・小豆や藍・菜種・亜麻と



第1図 北海道および有珠郡における葉藍作付面積の推移

(注) 1918年以降の有珠郡の葉藍作付面積は胆振（室蘭）支庁の数値。

(資料)『北海道統計書』および『新稿 伊達町史 下巻』より作成。

いった工芸作物は、北海道庁などの行政側からの奨励や開拓地の拡大もあって、明治20年代には一様に増加傾向にある。明治30年代後半になるとこのうち藍が作付面積を減少させ、これに代わって米の作付面積が増大した。北海道藍の衰退は、廉価なインド藍や化学染料の輸入も大きく影響しているが、北海道に特有な労働力不足やそれに伴う労賃高の問題などが内在していた¹⁰⁾。また有珠郡については、気候や市場価格の不安定さが米作への転換を促したことも指摘されている¹¹⁾。

有珠郡におけるおもな葉藍の作付地域は、長流川の下流域および紋鼈川・気門別川流域の沖積地であった（第3図）。長流川流域の旧長流村長流別（現・伊達市長和地区）には、有珠郡の藍作普及に尽力した鎌田新三郎が入植した関係からか、徳島県出身者が比較的多く入植し、彼らの多くが藍作に従事したといわれる。この長流川下流域では、明治30年代末に藍畑が水田にとって代わられた¹²⁾。

有珠郡の藍作は、第一次世界大戦の影響で1920年代前半には一時的に回復するが、その後は衰退した（第1図）。他方、菜種・亜麻

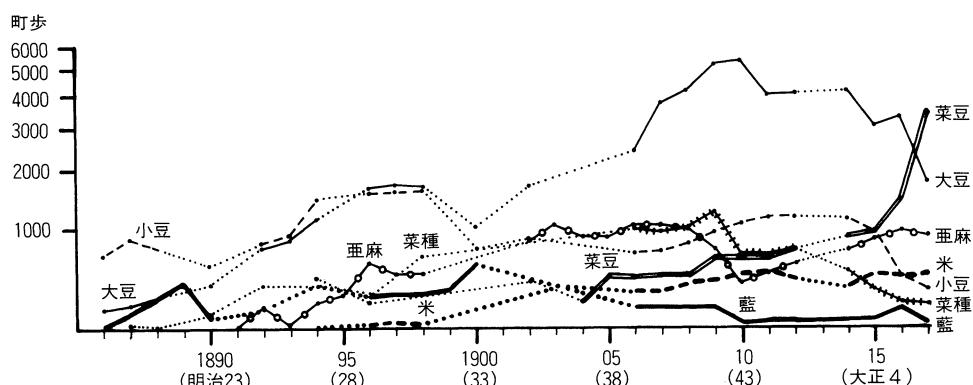
といった工芸作物も明治末期以降相対的には衰退する傾向にあり、それに代わって豆類を中心とした穀蔵農業が第二次世界大戦前まで展開されることになる¹³⁾。

以下では篠原家の分析を通じて、藍作地域および藍作農家における地主制の動向を探ってみたいことにしたい。

2 篠原家の入植と藍作農家の経営

篠原家は、初代の茂次郎（当時43歳）が1893年（明治26）に徳島県板野郡川内村字中の島（現・徳島市川内町中島）から、北海道幌別郡幌別に移住した。しかし、不作のため1年間札幌で単身賃労働についたあと1895年頃に、有珠郡黄金薬村田村農場の小作人となった。田村農場への再入植は、先に同農場に入植していた同郷知人に誘われたことによる。

田村農場とは、1879～87年に有珠郡長を勤めた田村顯允の所有する小作農場であった。のち、1909年（明治42）に田村農場は高橋是賢の所有となり¹⁴⁾、第二次世界大戦後の農地改革まで高橋農場として小作制農場が営まれ



第2図 有珠郡における主要商品作物の作付面積の推移（片対数グラフ）

（資料）『北海道統計書』および『新稿 伊達町史 下巻』より作成。



第3図 有珠郡におけるおもな藍作地域
(資料) 1/5万地形図「伊達」・「虻田」、および福山論文(注16) 37頁を一部修正。

ることになる。高橋農場への移転時の総面積は1,442町歩余で、うち墾成地は577町歩余であった。また、同年にやはり高橋牧場となつた旧田村牧場の総面積は1,051町歩余であり、篠原家入植時には旧黄金薬村の大部分は田村頸允の所有地であった。1912年の調査によれば、高橋農場ではおもに大豆、小豆、荏胡麻、亜麻、粟、稗を中心とした畑作経営と牧畜経営を行っていた。この年の農場在住60戸(す

べて小作)の出身地は、宮城県40戸、香川県15戸、徳島県5戸であった¹⁵⁾。

篠原家が入植したのは、田村農場の中でも稀府村に隣接する牛舎川(旧オシロネップ川)左岸の土地である(第3図)。ここに9町歩の小作地を借り受けた。おもに火山灰性の黒ボク土からなる黄金薬村にあって、入植地は沖積地に比較的恵まれ、茂次郎は入植してすぐに藍作に取り組んだとされる。既述のよう

に、明治20年代の有珠郡は藍作が最も盛んな時期であり、茂次郎が田村農場に入植したのも藍作を目的としていた。しかしながら、篠原家が田村農場に入植する直前の1892年における有珠郡各村の農産物作付面積をみると（第1表）、黄金薬村では葉藍の作付が認められない。有珠郡における当時の藍作中心地は、西紋鼈村や長流村であった（第3図）。

入植当時の篠原家の農業経営については資料がなく不詳であるが、1902年（明治35）以降の手板紙が残されているところから¹⁶⁾、藍作を中心とした農業経営が行われていたと考えられる。とくに、1897年前後からは藍の価格が高騰し、1899年には一番藍の価格が7円80銭～22円50銭、1900年には同じく10～25円にも達したことは、有珠郡における1900年の葉藍作付面積560町歩をもたらせると同時に¹⁷⁾、入植間もない篠原家の藍業に有利に展開したと考えられる¹⁸⁾。そして、1902年の

手板紙には、すでに篠原家も含めて8戸分の製藍農家の屋号が残されているところから、篠原家はこの当時にはすでに自家製造藍だけでなく、他の農家の製造した製藍品を売り捌く農産商（藍商）としての性格を強めていたといえよう。一般に、有珠郡では藍作農家が葉藍を染藍や藍玉に自家製造する家内型の生産形態をとったと考えられる¹⁹⁾。そして、各農家で製造された製藍品の多くは、内地に取引先を持っていた有力な藍作農家（まとめ役）や地元商人を通じて販売された²⁰⁾。

第2表は、有珠郡の製藍戸数、および篠原家に所蔵する手板紙に記載された屋号数を示したものである。年度によっては散逸した手板紙もあるので、篠原家がとりまとめた製藍戸数を正確には把握できないが、おそらくは10戸～20戸程度であったと推定され、有珠郡の製藍戸数の推移からみて、とくに明治末期以降は篠原家が有珠郡における藍業の中核

第1表 1892年（明治25）における有珠郡各村のおもな農産物作付面積（単位：町歩）

農産物	東紋鼈村	西紋鼈村	長流村	稀府村	有珠村	黄金薬村	合計
大麦	75.72	96.08	54.32	26.27	24.90	1.21	278.50
燕麦	125.00	157.50	115.00	29.50	22.30	16.50	465.80
大豆	152.40	229.60	249.80	71.30	41.90	2.30	747.30
小豆	170.30	262.60	249.60	90.60	26.80	5.60	805.50
粟	100.80	187.10	61.50	45.10	56.80	2.90	454.20
馬鈴薯	34.40	42.10	23.70	16.70	16.30	1.80	135.00
蕎麥	100.30	133.10	40.80	25.70	21.50	3.70	325.10
藍	16.80	60.40	44.00	2.30	8.50	—	132.00
菜種	149.30	145.10	34.20	75.80	36.50	3.30	444.20
豇豆類	135.50	210.50	186.30	43.40	39.40	1.70	616.80
甜菜	56.26	81.35	12.40	16.40	—	—	166.41
蔬菜類	41.20	77.50	39.50	26.20	17.60	1.20	203.20
その他	79.27	100.33	68.45	38.73	14.69	14.71	316.18
合計	1,237.35	1,783.26	1,179.57	508.00	327.19	54.92	5,090.19

（注）1892年の有珠郡の葉藍作付面積は132町歩で、当時としては比較的小ない年である。

（資料）『北海之殖産』第35号付表、1893、より作成。

的な役割を果たしていたと考えられる。

入植後の篠原家の営農状況については不詳なため、ここでは1906年調査の『移住者成績調査』から、伊達村の2戸の藍作手作地主の

第2表 有珠郡および篠原家の手板紙における製藍戸数の推移

	北海道	有珠郡	篠原家*
1900年	146戸	138戸	一戸
01	73	70	—
02	59	55	8
03	80	60	9
04	100	75	—
05	91	53	19
06	122	65	10
07	134	62	4
08	99	30	—
09	66	23	8
10	49	15	—
11	37	15	—
12	34	15	—
13	31	15	—
14	36	16	—
15	44	20	17
16	56	25	6
17	61	25	—
18	41	12	11
19	33	11	—
20	—	—	—
21	83	32	12
22	93	28	—
23	122	47	—
24	81	21	—
25	35	16	—
26	9	2	—
27	20	13	—
28	11	4	—
29	9	2	—
30	3	0	—

* 篠原家が所蔵する手板紙に記載された屋号（製藍農家）数。

(注) 有珠郡の製藍戸数については、1918年以降は胆振（室蘭）支庁の製藍戸数。

(資料) 『北海道勧業年報』、『北海道統計書』、福山論文（注16）より作成。

農家経営をみることにしたい（第3表）。菊池仲太夫の場合には藍の他に蕷薹、大・小豆、亜麻などの商品作物を輪作方式で栽培しており、すでに穀蔭作物への移行が認められるが、新倉岡平の場合には藍作に傾斜し、藍の売却代が総収入の56.8%を占めている。しかしながら、この2戸の事例に特徴的なことは、自作地の2倍以上にも及ぶ小作貸付地を有していることである。既述のように、この時期、旧開墾地を中心とした北海道では農民層分解に

第3表 1906年（明治39）における有珠郡藍作農家の経営状況

	菊池仲太夫	新倉岡平
所有耕地	40町歩	26町歩
自作地	12	7
小作貸付地	28	19
自作地作付反別	11.9町歩	7.0町歩
蕷薹	4.0	—
大豆	3.5	1.0
亜麻	1.0	—
藍	2.0	4.0
馬鈴薯	—	0.6
野菜類	—	0.3
その他	1.4	1.1
収入	1,560円	1,693円
農産物収入	1,140	270
藍売却代	—	962
小作料	420	461
支出	799.50円	1,182円
生活費	450	230
公課	154.50	140
肥料・耕作費	130	480
耕作人夫費	—	120
家畜費	30	48
農具費	25	24
差引残額	760.50円	511円

(注) 支出金額は内訳合計とは合致しない。

(資料) 北海道府『移住者成績調査 第一篇』、1906、より作成。

よって地主制が進行することになるが、ここにあげた藍作農家の事例は耕作地主として上向していく状況を示しているといえよう。

3 篠原家による土地集積

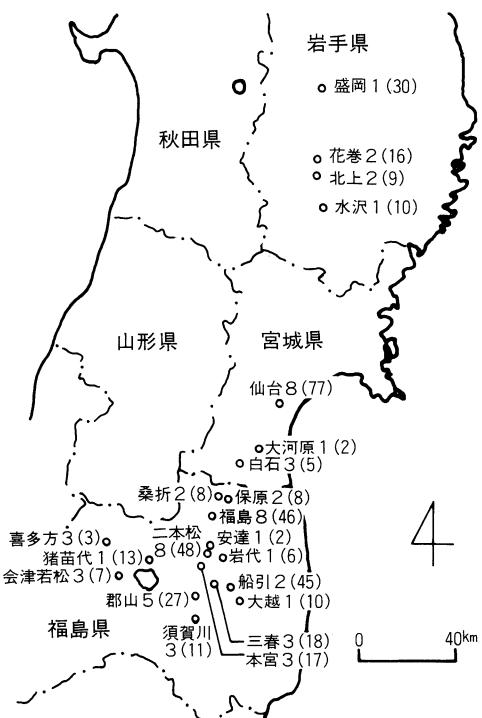
前述のように、明治30年代後半以降篠原家は藍作農家としてだけでなく、農産商としての性格を強めていた。篠原家が、藍の集散者となった経緯は不詳であるが、かつての鎌田新三郎のような初期の藍作指導者が没落したことや²¹⁾、また、福山が指摘するように²²⁾、長流川下流域で開田事業が進むにつれてまとめ役がいなくなっこことなどの要因とともに、篠原家には藍の製造に欠かせない水師(藍師)がいたことや、製品の販路を確保していたことなども理由であろう。

藍の製造に当たっては、葉藍を発酵させ糞に加工する工程が最も重要であり、その際に水師と呼ばれる技術指導者の存在が不可欠である。篠原家の場合、郷里徳島において藍業に従事していた当主の茂次郎、それに二代目の愛太郎や弟の吉五郎がこうした技術に習熟し、さらに郷里からも水師を呼び寄せている。篠原家小作の藍作農家での製藍時には、こうした水師たちが農家を巡回して指導に当たった。

また、製品の売り捌きは、農閑期の冬季に当主自らが手帳を持参して本州各地の染織業者を回り、契約がとれると陸送、海送で製品が出荷された²³⁾。いま、第二次大戦前の篠原家の製藍品の販路については1924年(大正13)分しか判明しないが、それによれば篠原家のおもな販路は福島県を中心に宮城県、岩手県に及んでいる(第4図)。とくに福島県

は業者数で71.4%、販売量で64.4%を占めた。総売上数は418俵²⁴⁾(1俵=16貫、約60kg)、総販売金額は7,420円12銭に達している。翌々年の26年に篠原家は2,730円の小作料および自作農産物収入があるところから(第5表)、当時の篠原家の粗収入は1万円前後に達していたと考えられる(ただし、支出状況については不明である)。このような財の蓄積は土地集積に向けられることになり、篠原家は高橋農場に小作地を借りる小作農でありながら、次第に地主化していくのである。

第5図は篠原家の土地集積の状況を示したものである。篠原家の所蔵する『所有地面控

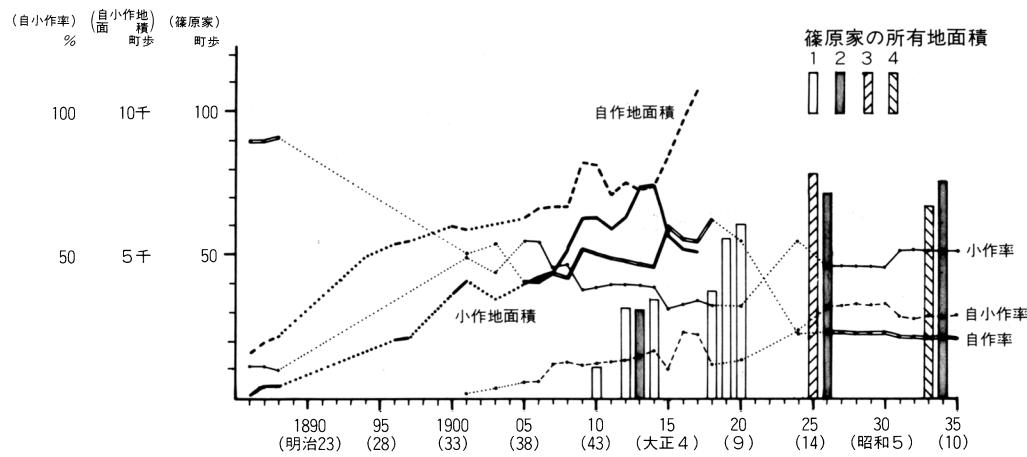


第4図 1924年(大正13)の篠原家による製藍品の販路と販売数量

(注1) 地名は現在の市町名。

(注2) 数字(数字)は販売業者数(販売俵数)。

(資料) 篠原 茂氏所蔵の『大正拾參年壱月葉藍売上帳』より作成。



第5図 篠原家の土地集積状況と有珠郡における自小作地面積および自小作率の推移

(注) 1918年以降の自小作率の推移は胆振(室蘭)支庁の数値。

(資料) 篠原家の所有地面積については、篠原 茂氏所蔵の『所有地面控帳』からの集計(凡例1)、『控帳』中の「所得金額申告書控」によるもの(同2)、『日本農業発達史 第7巻』714頁(同3)、『新稿 伊達町史 下巻』228頁(同4)より作成。自小作地面積および自小作率は『北海道統計書』により作成。

帳²⁵⁾によれば、最初に土地を買い受けたのは1910年(明治43)で、当時の伊達村大字西紋鼈村および大字稀府村の畠10町6反歩であった。以後、漸次土地を集積し、大正後期から昭和初期にかけて小作地は伊達村の大字東

紋鼈、大字長流村、大字稀府村、大字黄金薬村、それに同じ有珠郡の壯警村²⁶⁾にまで及び、その面積は70町歩以上に達した(第5図、第4表)。1933年(昭和8)の伊達町における50町歩以上の大地主としては、高橋農場

第4表 1934年(昭和9)における篠原家の経営状況

自小作地の所在地	小 作 貸 付				自 作			
	畠 (町)	水田 (町)	小作料 (円)	年貢米 (俵)	畠 (町)	水田 (町)	農作物収入高 畠(円)	水田(俵)
伊達村大字西紋鼈村	—	1.90	—	32.5	—	—	—	—
東紋鼈村	30.41	2.57	873.30	25.5	—	—	—	—
稀府村	8.80	—	220.00	—	2.5	—	375.00	—
長流村	2.50	4.50	100.00	57.5	—	—	—	—
黄金薬村	—	2.50	—	32.5	*5.0	0.2	750.00	4.0
壮警村	19.25	—	583.75	—	—	—	—	—
合 計	60.96	11.47	1,777.05	148.0	7.5	0.2	1,125.00	4.0

* この5町歩は高橋農場の小作地。

(資料) 篠原 茂氏所蔵『所有地面控帳』中の「所得金額申告書控」より作成。

1,618町歩、竹中農場370町歩、太刀川善吉173町歩があり、篠原家の67町歩はこれに次ぐものであった²⁷⁾。

篠原家が土地を集積し始める明治末期～大正初期の有珠郡は、すでにみた藍作農家の事例からも明らかのように、穀蔵作物中心の商業的農業が本格化し、大豆・小豆・菜豆・亜麻・米などの商品作物の多様化とともに（第2図）、小作地面積が急増する時期に当たり（第5図）、普通小作制への移行に伴う小作料の金納化が進んだ。こうした貨幣交換経済の浸透が、農村部での地主制の進展を促したこととは指摘されているところでもある²⁸⁾。

篠原家の場合も買い受けた土地はすべて既墾地であり、小作料は畑作物については金納、水稻は物納（年貢米）方式がとられた。1910～14年頃にかけての篠原家の小作料は、畑の場合1反当たり2円～5円50銭で、沖積地に広がる長流村の小作地の方が黒ボク土地帯の稀府村小作地の2倍以上と、かなりの格差があった²⁹⁾。

さて、1914～18年の第一次世界大戦は、北海道における米、大小豆、菜豆、馬鈴薯などの作物を中心とした穀蔵農業を急伸させ、旧

開拓中核地では一時的に小作農の自作農化が進んだが、大戦後の農産物価格の暴落を契機とした穀蔵農業の崩壊は、自作農の小作農への転落をもたらした³⁰⁾。胆振支庁でも1920年代以降小作率および自小作率が急増し、篠原家ではこの時期さらに小作地を集積させている（第5図）。そして、1926年には小作料収入が自作収穫高を上回り（第5表）、寄生地主的性格が強まったといえよう。なお、篠原家はその後も土地を集積し、1937年（昭和12）頃のピーク時には小作地130町歩、小作戸数70～80戸、水田小作料（年貢米）460俵、畑小作料8,000円に達したといわれる³¹⁾。

篠原家ではこのほかに、高橋農場の小作地を中心にして15町歩ほどの土地を經營していた。うち約10町歩を葉藍の作付にあてたが、葉藍の栽培は地力維持のために輪作を必要とし、小作地の一部を自作用藍畑にも当てていた³²⁾。

第一次世界大戦後、有珠郡の藍作は1920（大正9）～23年にかけて一時的に回復するが（第1図）、以後は衰退の一途を辿る。そうした中で、とくに1924年以降の有珠郡の藍作は、おそらくは篠原家およびその小作層を中心に

第5表 篠原家における年次別小作料および自作農産物収入高の推移

	小作料・年貢米 A		自作農産物 収入高 B (円・俵)	総収入高 A+B (円・俵)	控除金高 C (円)	所得金高 (納金高) A+B-C (円)
	畑 (円)	水田 (円・俵)				
1913年	—	—	—	254.50	—	125.00
1918年	510.00	100.00	750.00	1,360.00	303.00	1,057.00
1926年	1,260.00	270.00 +15俵	1,200.00	2,730.00 +15俵	—	1,190.00
1934年	1,777.05	148.0俵	1,125.00 +4俵	2,902.05 +152俵	—	—

（注）収入高には製藍品の販売金額は含まれていない。

（資料）篠原 茂氏所蔵の『所有地面控帳』中の「所得金額申告書控」より作成。

展開されたと考えられる。篠原家では、藍作小作農に対しては農具や肥料（魚糞）を前貸し、薬に製造された製品を篠原家が小作から買い取る際に、その買取り額から前貸料を天引きするという慣行がとられていた。この点で、篠原家は仕込商的性格をも持ち合わせていたといえる。

このようにして篠原家で集荷された薬の年間取扱量は、最高時で6,000俵（1俵=16貫=約60kg）に達したという。ただし第一次大戦後、胆振地方の葉藍収穫高は1923年の62,823貫が最高であった。葉藍10貫に対する製藍高を6貫250匁³³⁾とすると、同年の胆振支庁の製藍高は39,264貫（2,454俵）にしか達しないことになるが、篠原家では有珠郡産の葉藍のほかに、大正後期には有珠郡と並ぶ北海道の藍作地であった空知地方（浦臼）や後志地方からも大量に葉藍を購入していたようである。

第二次大戦後の農地改革によって、篠原家の小作地の大半は解放されることになり、篠原家には高橋農場の小作地9町歩と稀府の5町歩の畑、それに北黄金の3町3反歩の水田だけが残されることとなった。

4 現在の藍作経営

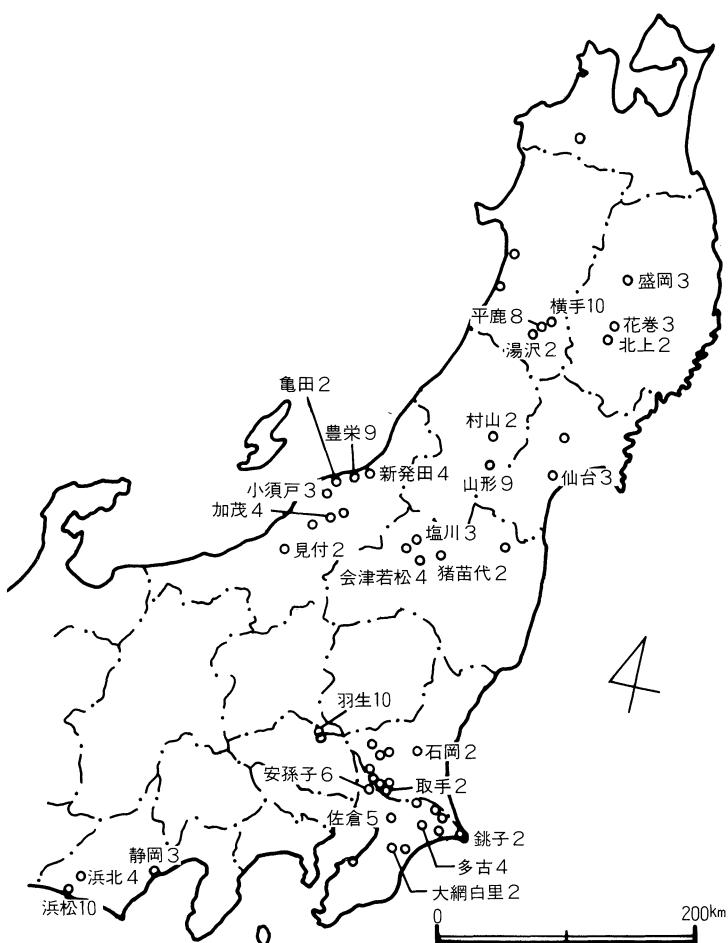
戦後も篠原家では、藍作を中心とした農業経営が継続された。しかしながら、ナイロン・テトロンを中心とした化学繊維の普及は、わが国の伝統的な繊維産業に打撃を与えるとともに、製藍業者にも深刻な影響をもたらした。そのため、1965年（昭和30）頃まで伊達町に残っていた4～5戸の藍作農家も篠原家を残すのみとなつた³⁴⁾。篠原家の場合も、東

北地方を中心に取引のあった染織業者の倒産・転業により顧客の拡大を余儀なくされた。第6図は、1952年頃の篠原家の製藍販売先であるが、販路は新潟～静岡を西限とした東日本の繊維業地帯に及んでいる³⁵⁾。戦後のこうした積極的な販路の開拓が、篠原家の藍業を今日まで支えてきているといえる。

しかしながら、1972～79年にかけては篠原家の藍業も中断を余儀なくされた。これは、藍価格の下落³⁶⁾や人件費の高騰などが原因であった。そのため篠原家では、この時期酪農に転換したが、1980年に行われた乳牛の生産調整制度の導入や、藍染ブームの復活によって染織業者が北海道の安価な葉藍を欲しており、単価も比較的高かったこと、さらには現当主である茂氏の藍作りに対する熱意などにより、1980年に藍作を再開している。

藍作の場合、地力維持のために輪作方式の農業経営が求められる。現在、篠原家は21町歩の畑を経営する大規模農家で³⁷⁾、毎年6～9町歩ほどの畑に葉藍を作付しており、葉藍の作付面積は市場の需給状況をみて判断される。第7図は、1987年および88年における篠原家の作付状況を示したものである。通常、品質や地力の低下を避けるために葉藍は基本的に1～2年の期間を空けて作付され、その後作としては、ビート、小麦、馬鈴薯、野菜などが栽培されている。葉藍の栽培に当たっては、10a 当り約16t の鶏糞と堆肥を混ぜたものを施肥しているため、とくに後作の作物は収穫が多くなるという。

篠原家が栽培している葉藍は白花系の早稲種³⁸⁾であり、4月10日頃に苗床を作り、15cm程度に成長すると畑に移植される。8月10日頃から一番刈が開始され、9月20日頃か



第6図 1952年（昭和27）頃の篠原家による製藍品の販路

(注1) 地名は現在の市町名（ただし、業者数1の市町名は省く）。

(注2) 数字は業者数（ただし、○印のみは業者数1）。

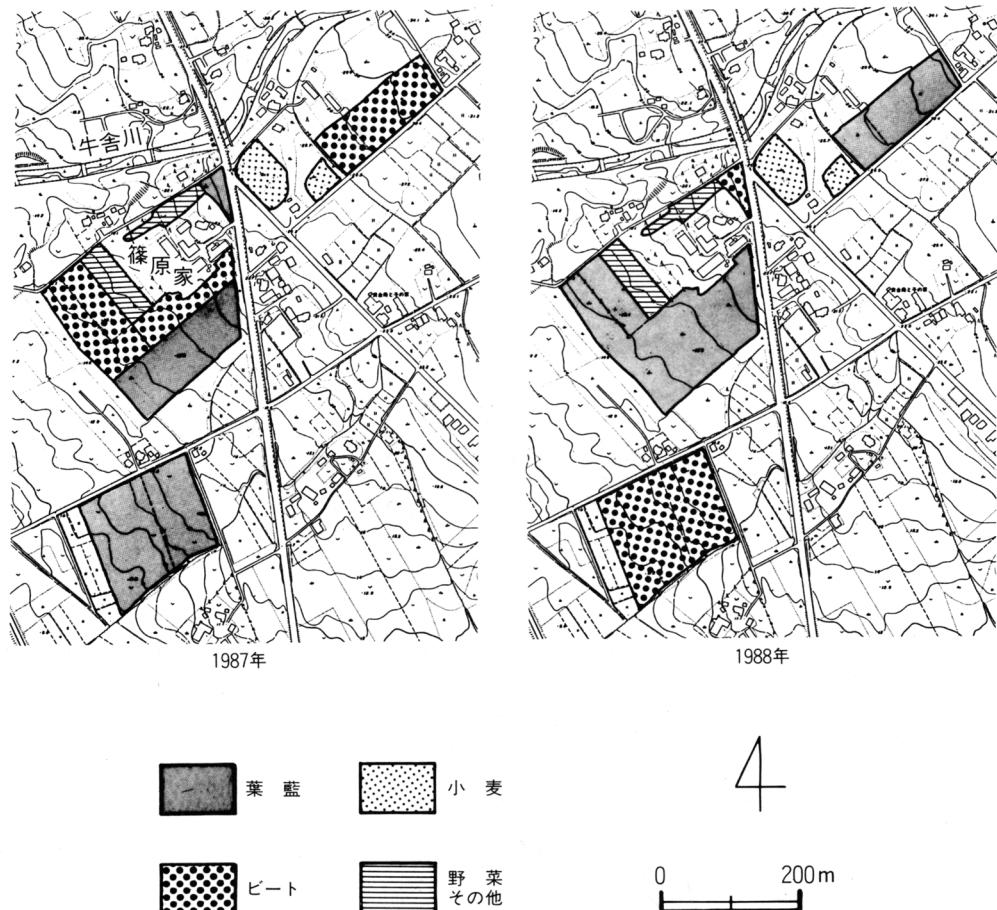
(資料) 篠原 茂氏所蔵の業者名簿より作成。

ら行われる二番刈で収穫を終える。この間、施肥と除草が繰り返され、刈り取られた葉藍は早速薙藍に製造される。製造は、寝床と呼ばれる赤粘土の地面の上で繰り返し散水する発酵法が採られ、翌年の1月に一番藍ができる。製藍量は1反歩に付き約5俵（葉藍100貫に対し薙藍50～60貫程度）で、年間およそ300～450俵を産する。製品の売り捌きは、現在も当主の茂氏が各地の染織業者を巡回する

方法がとられている。取引先は全国に及び、1俵6～7万円で取り引きされている³⁹⁾。

おわりに

本稿で取り上げた篠原家は、有珠郡の藍作農家の中にあっては入植時期は必ずしも早くなく、小作農として出発した点は、他の自作藍作農家とは条件を異にしていたといえよ



第7図 篠原家の土地利用

(注) 篠原家は図中の経営耕地のほかに、3団地 (4.5 ha) を耕作している。

(資料) 現地調査および聞き取り調査により作成。

う。しかしながら、篠原家は初期指導者層の没落やその卓抜した技術によって藍作中核農家となった。そして、総体的には藍作が衰退し、本格的な商業的農業の進展に伴う農民層分解が進む中で土地を集積し、在村手作小作地主として耕作地主に成長していった過程はすでにみてきた通りであり、それはまた「成功者」の軌跡でもあった。

篠原家の辿った軌跡は、すでに黒崎によって紹介された留寿都村の大西家のそれに似て

いる。大西家の場合、耕作地主化していく過程で、高利貸業を通じて部落（村落）的諸機関のエージェントとして近代的村落の形成に重要な役割を担ったとされる⁴⁰⁾。本稿ではこの点については詳しく言及できなかったものの、篠原家二代目の愛太郎が第二次大戦前に北黄金地区の部落会長を長く勤めたこと、また、篠原家小作農の定着性も流動的であったことからも⁴¹⁾、かかる地主層の形成は、移民の定着——北海道型村落の形成過程を考える

上で大きな意味をもつと考える。

他方、篠原家の藍業は基本的には阿波藍を継承してきた。しかし、とくに栽培面では早稲種の導入や連作から輪作への転換、金肥(魚肥)から有機肥料への切り替え、多労型から機械化(省力化)への移行⁴²⁾などの様々な改良が認められた。かかる技術改良は北海道農法と密に関連しており、とくに今後、北海道移民の定着過程を考察しようとするとき、北海道農業の展開過程との関わりを看過することはできないであろう。

付記 本稿を作成するにあたってご教示いただいた北海道大学の羽田野正隆先生、徳島大学の中島 信先生、ならびに調査に際して大変お世話になった三代目当主の篠原 茂氏、四代目の一寿氏をはじめ御家族の皆様、伊達市教育委員会に、厚く御礼申し上げます。

注

- 1) Earle, C.: *Regional Economic Development West of the Appalachians, 1815–1860.*, in Mitchell, R. D. & Groves, P. A. (eds.): *North America: The Historical Geography of a Changing Continent.*, Rowman & Littlefield, 1987, pp. 172–197.
- 2) 平井松午「徳島県出身北海道移民の研究——とくに初期移民の輩出過程および後続移民との結び付きについて——」、人文地理38-5、1986、1~22頁。
- 3) 平井松午「北海道藍の地域的展開」、(浮田典良編『日本の農山漁村とその変容』大明堂、1989所収)、191~204頁。
- 4) 北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史 上巻』、中央公論事業出版、1963、46~47頁。
- 5) 以下の著書が代表的である。
浅田喬二『日本資本主義と地主制』、御茶の水書房、1963。
- 6) 旗手 熨『日本における大農場の生成と展開』、御茶の水書房、1963。
- 7) 具体的に新興地主層に焦点を当てた研究に、以下のものがある。
黒崎八洲次良『近代農業村落の成立と展開——北海道留寿都村の農業経営を中心として——』、塙書房、1973。
- 8) 中島 信「地主制の危機と産業組合拡充運動——産業組合拡充運動の歴史的性格——」名寄女子短期大学学術研究報告、Vol. 11、1978、11~114頁。
- 9) 田畠 保『北海道の農村社会』、日本経済評論社、1986。
- 10) 平井松午「徳島県からの北海道団体移住——美深町入植の徳島団体を例として——」徳島大學教養部紀要(人文・社会科学)22、1987、75~104頁。
- 11) 平井松午「北海道移民にみる連鎖移住の構造——美唄市山形地区を例に——」地理学評論61(Ser. A)-10、1988、727~746頁。
- 12) 前掲2) 平井、1989。
- 13) 1872年4月に黄金薬・稀府二ヶ村、紋鼈村(1882年に東・西に分割)、長流・有珠二ヶ村の3戸長役場が置かれた。1899年に西紋鼈村・長流村の一部を壮警村として分村し、翌1900年に6ヶ村が合併して伊達村(1925年町制)となり、各旧村は伊達村の大字となった。
- 14) 『北海道農会報』第13号、1902、54~55頁では、かつては藍を奨励した道庁すら當時「心機一転捨てて顧みざる」状況にあり、北海道藍の衰退理由として生産品の低価格、産出額が少なく製造日数を長く要すること、労働賃金・資本利子の昂貴、販売方法、および肥料と生産品質との関係、などが指摘されている。
- 15) 渡辺 茂編著『新稿 伊達町史 下巻』、伊達町、1972、83~84頁。
- 16) 長流川下流域では1903年(明治36)に長流用水土功組合が設立され、1908年に長流用水が完成している。この開田事業に伴い、1906年にはそれぞれ84町歩を数えた当地域の葉藍と亜麻の作付は、1908年には皆無となっている。前掲11) 140~146頁。
- 17) 有珠郡(胆振地方)と同様に北海道において開発時期が比較的早い同じ「旧開地」といわれる地域でも、その中核地帯をなす石狩・空知地方では、第一次世界大戦後、水田への転換が進んだ。岡本次郎「石狩平野における水田分布の変化」、東北地理14-4、1962、116~124頁。
- 18) 北海道室蘭支庁編『室蘭支庁管内誌』、1911、72~73頁。なお、北海道庁内務部編『北海道農場調査』、1913、467頁では1910年移転となっている。
- 19) 前掲14) 北海道庁内務部編。なお、前掲5) 浅田、付表10頁によれば、高橋農場の小作戸数は1920年78戸、1924年90戸、1940年には140戸と増加している。
- 20) 手板紙とは製藍品の取引時に用いられる見本

のことと、篠原家には24枚残されている。うち6枚は製作年月日が不明か未記入である。判明する最後の日付は1921年（大正10）11月7日。篠原家の屋号は「（カネウロコ）」であり、1902年の手板紙には「（カネウロコ）」が記されている。

福山和子「北海道衣生活文化史——伊達市篠原家所蔵の手板紙と藍作史——」、北星学園女子短期大学紀要22、1983、33~44頁。

- 17) 前掲11) 80~81頁。
- 18) 当時の伊達村（長流）の藍作1反当たり収支は、収入24円に対して支出12円で差引純益12円と試算されている。『北海道農会報』第10号、1901、29頁。
- 19) 前掲2) 平井、1989。
- 20) なお、一部は道外から買付けにきた内地商人にも販売された。
- 21) 鎌田新三郎が1909年（明治42）4月30日付で北海道長官の河島 醇宛に提出した有珠郡壮瞥村クッチャンベツ・ホロベツ間の「未開地売払願」の「追願」（壮瞥町在住の鎌田 豊氏所蔵）には、「……全所（長流村のこと）ニ居住シ有珠虻田ノ両郡ニ藍作指導教授トシテ馳驅往来シ生産事業ヲ奨励シ爾今從事致居候処明治四十年五月中長流川洪水ニ逢遇シ不幸ニモ所有ノ耕地大凡ヲ流失セラレ永年ノ蓄積一朝天災ノ為蟄融ニ帰シ困憊極度ニ達シ自ラ処スル余地ナキノ慘状ニ陥リ……」と記され、以後、新三郎は藍作を断念して壮瞥村に移転した。
- 22) 前掲16) 42頁。
- 23) 有珠郡からはおもに蒸藍として出荷された。前掲18) には、主たる販売先として「東京、栃木、仙台、石の巻、花巻、福島、山形、米沢、秋田、庄内、土崎、埼玉、茨城、弘前地方九州については小倉、博多、熊本、佐賀、薩摩、天草地方および北越大阪」とあり、中四国・東海地方を除く全国に及んでいた。
- 24) この時の蒸藍は「上（古藍）」、「上（新藍）」、「末広」、「天一」、「金龍」、「紺上」の6等級に区分されており、各々の販売量は18俵（1俵当たり単価22円）、205俵（同20~22円）、117俵（同18~20円）、38俵（同14~18円）、16俵（同12円）、24俵（同7~10円）である。
- 25) この『控帳』には、1920年（大正9）までの取得した土地については取得年月日、地番、小作人、小作料などが明記されているが、以後の分については記載が不統一である。また、手板紙には屋号名しか記入されていないため、製藍農家と篠原家との小作関係については不明である。
- 26) この壮瞥村の篠原家小作地には、壮瞥村旧阿波国部落の7町2反歩の畑が含まれる。旧阿波国部落は、1882年（明治15）に鎌田新三郎以下31戸の徳島県出身移住団体に割渡地が付与されたところで、その後も徳島県出身者が多く入植した。篠原家が買受けた畑は、移住団体の一員であった矢野家が所有していた土地の一部である。さらに、篠原家の小作地には、徳島県出身者が比較的多く入植したとされる長流村の土地も多く含まれることからも、篠原家は住居に近い稀府村や東紋鼈村の土地のほかに、徳島県出身者（いわゆる「國衆」）の所有地を中心に土地を集積したものと考えられる。
- 27) 前掲11) 228~229頁。
- 28) 前掲11) 182頁。
- 29) 前掲11) 182頁によれば、1905年（明治38）の頃の小作料は、長流村の場合1反当たり1円80銭~3円50銭、高橋農場では30銭~1円程度である。なお、篠原家の小作料はその後いくどか改訂されている。また、篠原家の小作戸数は1925年には18戸（農業発達史調査会編『日本農業発達史 第7卷』、1978、714頁）、1933年には25戸（前掲11) 228頁）となっている。
- 30) 前掲3) 851頁。
- 31) 現戸主の篠原 茂氏による。
- 32) 北海道の多くの開拓地では、無肥料連作耕作のために地力の低下が甚だしかった。有珠郡の藍作でも、明治20年代には大量の魚肥が投下されてはいたものの、連作耕作が一般的であったと考えられる（前掲2) 平井、1989）。しかしながら、すでに触れたように、菊池仲太夫は1906年には輪作を行っており、有珠郡では明治末期には輪作方式が導入され始めていたと考えられる。なお、篠原 茂氏によれば、第二次大戦前には葉藍の後作としては大豆が多かったという。
- 33) 『勧農協会報告』第45号、1889年、29頁。
- 34) 『北海道統計書』では1930年以降の胆振支庁における製藍戸数は皆無であるが（第2表）、篠原 茂氏によると4~5戸程度の農家が藍作・製藍を続けていたといいう。
- 35) この当時、最高1,000俵の蒸藍を販売したといいう。
- 36) 当時、蒸藍1俵当たりの単価は2,000円程度であった。
- 37) 1985年の農業センサス集落別集計によれば、伊達市北黄金地区の総農家数61戸のうち、経営耕地面積が20ha以上の農家は3戸である。ま

- た、工芸農作物が農産物販売金額1位となっているのは1戸（篠原家）だけで、北黄金地区では野菜類（同26戸）、酪農（同16戸）が主流である。
- 38) 「小上粉」と呼ばれる品種である。有珠郡では1889年（明治22）頃までは赤茎系の阿波産「小千本」が主流で、その後東京産「小千本」が多くなったが、1900年頃より阿波産「小上粉」が中心となった。前掲18)、25頁。
- 39) 徳島県産の葉藍は1俵10万円前後で取り引きされている。北海道産の葉藍の場合、徳島産に比して染め上がりは鮮やかであるが、染色の落ち方が早いという。
- 40) 前掲6) 黒崎。
- 41) 先の『所有地面控帳』では、1920年（大正9）までに篠原家が集積した小作地田畠は27筆60町3反3畝13歩、小作戸数は11戸（1戸当たり平均経営耕地面積は約5町5反）にのぼった。この11戸の小作のうち、その後転出もしくは交代した者は7戸を数える。ただし、1920年以降に取得した土地に関しては、小作人の転出・交代は少ない。
- 42) 篠原家では、葉藍の作付・収穫はこれまで多くの臨時雇に依存してきたが、1988年に初めてこれらの農作業を機械化した。

Land Accumulation by a Tenant Farmer before the World War II:

Cultivation of the Japanese Indigo Plant in Date City, Hokkaido

HIRAI Shogo*

The aim of this paper is to examine the regional development of the Japanese indigo and the system of landownership in Usu county through the analysis of the Shinohara family who settled in Koganesibe village (presently, Date City), Usu county in 1893, in order to cultivate the indigo plant and presently is the only planter of indigo in Hokkaido. The results are summarized as follows:

The commercial crops of soybean, adukibean, indigo plant and so on, were widely cultivated in the first half of the *Meiji* era in Usu county. Especially, the cultivation of indigo plant was spread by the immigration from Tokushima prefecture and the area of cultivation reached 560 hectares in 1900.

However, the production of Japanese indigo declined owing to the increase of the import of the Indian indigo and the synthetic indigo and the shortage of agricultural employee. Therefore, the initial leaders of indigo planters went to ruin, and the Shinohara family who had the excellent technique of processing the indigo and the market of sales grew as the new leader of indigo planters.

The Shinohara family settled initially as a tenant farmer, but the family gradually accumulated land and became the landowner of about 70 hectares at the end of the *Taisho* era. This is because the Shinohara family was not only the indigo planter, but also the merchant who dealt the manufacturing indigo.

* The College of General Education, University of Tokushima